

令和2年度第1回山形県総合政策審議会土地利用部会議事録概要

1 報告 山形県総合政策審議会運営細則の改正について

資料1-1～1-4に基づき事務局から説明が行われ、このことについて、委員から質問等はなかった。

2 審議

(1) 山形県国土利用計画（第四次）について

資料2に基づき事務局から説明が行われ、このことについて、委員から意見等はなかった。

(2) 山形県国土利用計画（第五次）・土地利用基本計画策定方針案について

資料3-1～3-4に基づき事務局から説明が行われた。委員からの主な意見は次のとおり。

大友委員 資料3-2のように、国土利用計画と土地利用基本計画を比較すると、両計画の位置づけがよくわかる。土地利用基本計画は国土利用計画に基づくものだが、国土利用計画は土地利用基本計画と離れてこれだけで動くのか。また、10年に1回程度策定し、他に波及させていくための計画か。

事務局 県の国土利用計画は、これまでも10年に1回程度策定してきた。それに基づいて、土地利用基本計画における県土利用の基本方向や地域別の土地利用の基本方向も改定してきた。そのうえで、5地域の重複する部分について、毎年の土地利用部会で調整を図ってきた。

基本は国土利用計画であり、それに基づき、土地利用基本計画の基本的な部分を定めている。さらに図面については、5地域の調整のうえ改定している。

大友委員 国土利用計画が一番影響しているのは、土地利用基本計画になるのか。

事務局 国土利用計画は他の計画の基本となっており、策定にあたっては、5地域に関わる個別計画を反映・調整しながら、国土利用計画を上位として、

土地利用基本計画を策定することとなる。

大友委員 国土利用計画・土地利用基本計画に関することを扱い、他の部署に係る計画は、また別に検討していくこととなるのか。

事務局 この土地利用部会において、国土利用計画・土地利用基本計画を統合した計画の策定にあたっては、他の計画を所管する部署と調整しながら策定していくこととなる。

(3) 山形県国土利用計画（第五次）・土地利用基本計画策定にかかる論点について

資料4に基づき事務局から説明が行われた。このことについて、全体を通じ、委員からの主な意見は次のとおり。

月田委員 空き家は増えているが、全国的にはまだ下から8番目であり、全国平均で見るとまだそんなにひどい状況にはない。世帯数がまだ横ばい傾向であるが、世帯数の減少が始まると空き家がどんどん増えてくる。人口が減少しても、高齢単身世帯がいるうちは、まだ家が保持されるが、世帯数が減少するとそうもいかない状況になると思う。

災害リスクについてだが、防災意識は県民全体で高まっていると思う。浸水区域等について宅建業者が重要事項説明の中に盛り込むこととなるし、今後家を求める方は、そういった知識の中で家を求めることとなると思う。

ただ、現在家をお持ちの方は、知っている限りでは西川町とか、旧温海町では土砂災害警戒区域が多く、今住んでいるところを離れることは難しい状況だ。実際、土砂災害特別警戒区域にお住まいの方も多数いる。

擁壁をつくることで対応可能だとは思いますが、4～5百万かかってしまい、土地代よりも設備費の方がかかってしまうなど、対応は難しいと思う。

佐藤部会長 空き家の増加率についてお話があったが、若者が山形から離れてしまうといった課題があって、東京に行ってしまうことで空き家になってしまうケースが増えていることも考えていけないと思う。

井上委員 第四次国土利用計画の現状を見ると危機的状況にあると思う。スピード感をもって対処しなければこの先とりかえしのつかない状況になりかねないと思う。これまで山形は自然災害がなく良い県だと言われていたが、7月の豪雨で最上川が氾濫し、ショックであるとともに、我々もしっかり

準備をしていかないといけない、と意識が高まっていると思う。ぜひ、対処方法など、県民自身ができることを学ぶ機会を作っていただきたいと思う。

また、空き家や森林の持ち主の所在がわからないことが大きな障害になっていると聞いている。山形市の空き家バンクでも持ち主がわからないことが障害になっていると聞く。これは国が解決しなければならない問題だと思うが、制度的に何か把握できないものかと思う。

佐藤部会長 実際、東日本大震災の復興の際も、持ち主が不明で明治時代にまで遡って調べたなど、時間がかかることになる。

二藤部委員 地球温暖化の問題がここ10年で加速していて、それだけではないが、災害にも影響を及ぼしている。2015年に策定されたパリ協定は地球温暖化の世界的な協定となるが、緩和策と適応策とある。緩和策はこれまでの省エネ対策など、二酸化炭素排出を削減するものだが、適応策については、対策をしたとしても最大4度気温が上がってしまう中で、どのように適応していくか、というもの。農業や漁業のほか、災害に対してどのように適応していくか、発生する前にどう対応していくか、が重要となっている。県民の備えのほか、公共事業などの土地利用となると、県民一人ひとりの頑張りではどうしようもないので、行政の役割となると思う。

この計画の策定後に温暖化がどうなるかわからない部分はあるが、国立環境研究所などが様々なシミュレーションをしているので、こういったものを踏まえ、「災害に強い」を検討すればよいと思う。

大友委員 地球温暖化については原因が不明なところもあり、太陽活動の影響を大きく受けるため、今の状況が必ずしも人間だけのせいとも限らないという見方もある。

東北地方は台風の通り道ではないので運よく災害が少なかったが、今後は九州のようにでは災害に備えながら生活しないといけないと思う。今回の災害で、上流で雨が降ると本流の水位が上がり、支流で逆流が起きて災害が起きる場所が分かったので、それを防ぐシステムができれば良いと思う。

景観については、庄内の風力発電が問題となっているが、計画では風車が設置されると、羽黒の赤鳥居後ろにある月山の山並みの風景に、風車がずらっと並ぶようになる。歴史的な風景と思うが、環境への影響より、景観が変わることに対して、県民としてどうしたいのか、が重要だと思う。はっきり言えば、私はやめてほしい。

佐藤部会長　今の御意見は、環境と再生可能エネルギーのバランスが重要ということとなるかと思う。

井上委員　今のお話に関連して、40基の風車に対し、吉村知事は、「ありえない」と発言をしているが、日経新聞によると、県の担当者の話として、届出のみで止める手段はないといった趣旨の記事が紹介されていた。以前の土地利用部会でメガソーラーに関する案件があったが、届出のみで設置が許可される制度は非常に問題があると思う。環境影響評価制度が、広く住民などの意見を聴いて、自ら評価し公表する制度だが、県としてどういう対処ができるのか、やはり制度として問題があるのではないか。

海上の風力発電について、一方では県の景観に影響がないようにあえて山形県沖に風力発電を設置しているのに、他県の業者が何も考えずに出羽三山の地域に風車を設置しようとしていることには矛盾を感じる。こういったことは、これからの土地利用における大きな問題だと思う。

松木委員　空き家や人口減少に関連して、県で市街地の空きビルを活用して学生向けの安価な住まいとしているが、学生が中心部に住めば街が活性化していくと思うので、非常にいいと思う。ただ、山形市の中心部のビルは古いビルが多く、補助金を受けるには耐震補強が必要で、なかなか難しい場合も結構ある。耐震的に問題があるところに学生を住まわせるわけにはいかないことは分かるが、補助額や法的な問題など、もう少し何とかならないか。また、県外の学生も住むことが可能となれば、卒業後も就職し県内にとどまることも実際にあるので、検討すべきだと思う。

大友委員　県内をまわると耕作放棄地を結構、目にする。おそらく、以前は水田だったところがそば畑になっていたりする。そばはあまり手がかからないようだ。このように、なんとか原野にならないよう、有効に利用する手立てが必要ではないか。持ち主が耕作できなくなったときに、何か農業上の対策ができないものか。

月田委員　耕作放棄地については、農業委員会に届出をすると「農地ナビ」で、所有者ごと、筆ごとに全国で見れるといった体制が整っている。どこかで農業をやりたいと思ったら、その場所で農地の情報を得て来ることができる。農地ナビはかなり精度が高く、システムとしては良くできている。ただ、それによって、移り住んで農業を始めても、途中で農業をやめて帰ってしまう。町村に来て、町村をアピールをするような職しかなく、田舎暮らしをしたい人をフォローアップするような体制がない。農業や林業は、「自分はこうやってきた」という風に、指導するような方がいないし、また、

地域のコミュニティに入っていけるようなネットワークも作る必要があると思う。

また、本計画が目指す県土の姿については、こういった全国計画はインフラ整備を中心に全国一律できたが、この度のコロナ禍の影響もあり、ライフスタイルを見直す時期に来ていると思う。つまり、全国一律ではなく、景観や歴史を活かした田舎としての良さを発信していくことが必要かと思う。旧羽黒町は、田園都市として完成している一方で、再生可能エネルギーも導入しないといけないというのは非常に矛盾があると感じている。

佐藤部会長 再生可能エネルギーについては、制御する法律や条例も視野に入れていく必要もあると思う。

井上委員 やはり、この度のコロナ禍において、首都圏の一極集中がいかに禍をもたらすかについて、国民の皆さんが考えたと思う。適度な人と人の距離、豊かな自然がある本県では、自然を満喫する機会でもあって、いかに恵まれた環境にいるかを認識する機会となった。この環境を守るため、マイナス面は制度的な問題点があれば改善する必要があるわけだが、たくさんのプラス面もあると思うので、今、まさに移住者を呼び込むチャンスなので、県や市町村がこぞって、うまく宣伝してアピールしていくことが必要だと思う。

事例として、農水省の農業女子プロジェクトがある。大変優秀な農業女子の方々が活躍しており、他県から移住してきた農業女子の方々もいる。ぜひ、様々な視野で人材を発掘したり、育成するなどしてほしい。

(4) 多様な主体の連携・協働による県土運営の推進については、ぜひ、縦割りではなく、横軸の連携をとって、この県土をオール山形で守るという意識を行政も県も持って、第五次の計画を作してほしいと思う。

佐藤部会長 県民には非常に技術を持った方々がいる。そういった方々が仕掛けづくりをしていくことも重要だと思う。

ちょうど昨日、学生と「小野川温泉の将来を考えるプロジェクト」を行ったが、学生が想像以上に頑張ってくれた。地域の方々と意見を出し合う中で、地域が持っている資産をどう伝えていくか、若者の定着のためのお店づくりなどをうまく組み合わせるなど、土地利用と関係するものもあった。

大友委員 今出た2人の意見は、若者の活躍についてだが、人口が減少して高齢化率が上がっていく中では、いかに高齢者が働きながら健康的に暮らせるか、といった対策も必要だと思う。

高齢者が有益な余生を送れるような安心した環境の中で、若者の雇用が生み出せると良いと思う。そのための施策があれば良いと思う。

二藤部委員 自然環境については、ハード面・ソフト面から対外的に誇れるような自然環境が大事と思う。ゼロカーボン社会など、未来が明るくなるような国土利用計画を望みたい。

佐藤部会長 海外では、環境を保全することで農家が助成金を得られる仕組みもある。それと市場経済がうまくリンクしたグリーンツーリズム等の取組みがヨーロッパでは盛んだったりする。こういった取り組みで、景観を守っていく仕組みが必要だと思う。

井上委員 質問になるが、この度の最上川の氾濫で、国管理の河川と県管理の河川との交わる部分で、水門を閉じられたために被害を受けた地域もあるが、国と県との連携はどうなっているのか。

事務局 最上川の水位が上がって国管理の最上川の水門が閉じられたことによって、支流から最上川本線に流れ込めずに浸水した、もしくは、住宅地に降った雨が流れ込めずに内水したわけだが、最上川に流れ込むと被害が大きくなるという判断のもと、一定程度の水位に達したので、水門が閉じられたようだ。それぞれの河川管理者がそれぞれを管理していて、それぞれで水門を閉めることにはなるが、閉めるタイミングは、市町村を通じて、それぞれの河川管理者に伝わるのが大事だと思っている。市町村とどのような連絡体制を作っていくか、話し合いもしている。次の大雨には関係者がうまく連携して県民の命を守るようにやっていくしかないのが実態だ。

また、流域治水という考え方を国土交通省が取り始めていて、雨の降り方が大きく変わってきている中で、河川だけでなく、流域全体でどういう治水対策を講じていくか、という議論が今後始まるようなので、県もしっかりと対応してまいりたい。

井上委員 水門が開かれていればまだ対応のしようもあったと思う。これから豪雨災害が多くなるので、しっかりと対応していただきたい。

佐藤部会長 立地適正化計画は県内4つの市町で策定されているが、ある市では、流域近くの住宅地は、立地適正化計画の居住誘導地域から外れていて、そこをどう誘導していくかを踏まえて考えていく必要があると思うし、流域の全市町村に計画が及ぶようにしていけないといけないと思う。

今回の豪雨災害で素晴らしかった点は、亡くなった方がいなかったことだ。県民の意識や対応のおかげだと思う。さらにもう一歩進んで、物理的な資産が守られる仕掛けづくりが今後必要となると思う。昭和時代のまちづくりが今の時代に合わなくなってきていることが、非常に大きなポイントだと思う。